

## 総合科学技術会議 第 6 回科学技術イノベーション政策推進専門調査会 議事録（案）

日 時：平成24年9月13日（木）13:00～15:00

場 所：内閣府中央合同庁舎第 4 号館 4 階共用第 2 特別会議室

出席者：相澤会長、奥村議員、今榮議員、白石議員、青木議員、中鉢議員、平野議員、大西議員、上山委員、春日委員、久間委員、小谷委員、庄田委員、中馬委員、松本委員、倉持統括官、中野審議官、吉川審議官、柚谷参事官、匂坂参事官、小川企画官

### 1. 開会

### 2. 議題

- (1) 平成 25 年度科学技術重要施策アクションプランの対象施策について（報告）
- (2) 科学技術イノベーションを促進する仕組みについて
- (3) 第 4 期科学技術基本計画のモニタリングと評価について
- (4) その他

### 3. 閉会

#### 【配布資料一覧】

- 資料 1 第 5 回科学技術イノベーション政策推進専門調査会議事録（案）
- 資料 2 平成 25 年度科学技術重要施策アクションプランの対象施策について（案）
- 資料 3-1 「イノベーションを促進する仕組み」の議論の内容・進め方（案）
- 資料 3-2 科学技術イノベーション政策の実効的運営のための論点案
- 資料 4-1 第 4 期科学技術基本計画のモニタリングと評価について～進め方(案)～
- 資料 4-2 第 4 期科学技術基本計画のモニタリングと評価について～科学技術イノベーションのモニタリング（案）～
- 資料 5 当面のスケジュール（案）

参考資料 1 科学技術イノベーションの推進体制（概念図）

参考資料 2 「研究開発評価システムの充実に向けた検討のとりまとめ（報告書の概要整理図）」（評価専門調査会（第 95 回）資料 2-1（平成 24 年 8 月 31 日））

#### 【参考資料（机上配付のみ）】

参考資料 1 平成 24 年度科学技術重要施策アクションプラン

参考資料 2 平成 24 年度科学技術重要施策アクションプランの対象施策について

- 参考資料 3 平成 24 年度科学技術予算重要施策パッケージの特定について
- 参考資料 4 平成 25 年度 科学技術に関する予算等の資源配分方針
- 参考資料 5 平成 25 年度科学技術重要施策アクションプラン
- 参考資料 6 平成 25 年度重点施策パッケージの重点化課題・取組
- 参考資料 7 科学技術イノベーションを担う人材の育成強化に関するポイント
- 参考資料 8 基礎研究及び人材育成の強化
- 参考資料 9 新成長戦略全体フォローアップ調査票（抜粋）
- 参考資料 10 研究開発評価システムの充実に向けた検討のとりまとめ

- 科学技術イノベーション政策推進懇談会（第 1 回）資料
- 科学技術イノベーション政策推進懇談会（第 2 回）資料
- 科学技術イノベーション政策推進懇談会（第 3 回）資料
- 科学技術イノベーション政策推進懇談会（第 3 回）議事録
- 第 1 回科学技術イノベーション政策推進専門調査会 資料
- 第 2 回科学技術イノベーション政策推進専門調査会 資料
- 第 3 回科学技術イノベーション政策推進専門調査会 資料
- 第 4 回科学技術イノベーション政策推進専門調査会 資料
- 第 5 回科学技術イノベーション政策推進専門調査会 資料
- 第 4 期科学技術基本計画
- 第 4 期科学技術基本計画 概要

○相澤会長 それでは、定刻になりましたので、ただいまから第6回科学技術イノベーション政策推進専門調査会を開催させていただきます。

大変お忙しい中、ご出席いただきましてありがとうございます。

本日、ご欠席ということで、石川委員、北城委員、成宮委員からご連絡をいただいております。

それでは、事務局から配布資料の確認をお願いいたします。

○小川企画官 資料を確認させていただきます。議事次第の裏に一覧表がございます。

まず資料1が前回の議事録でございます。資料2が「平成25年度科学技術重要施策アクションプランの対象施策について（案）」でございます。資料2の参考ということで1枚紙がついております。

資料3-1「「イノベーションを促進する仕組み」の議論の内容・進め方（案）」でございます。

資料3-2、「科学技術イノベーション政策の実効的運営のための論点案」でございます。

資料4-1、「第4期科学技術基本計画のモニタリングと評価について～進め方～（案）～」でございます。

資料4-2、「第4期科学技術基本計画のモニタリングと評価について～科学技術イノベーションのモニタリング（案）～」でございます。

資料5、「当面のスケジュール（案）」でございます。

参考資料1が、「科学技術イノベーションの推進体制（概念図）」でございます。

参考資料2が、「研究開発評価システムの充実に向けた検討のとりまとめ（報告書の概要整理図）」（評価専門調査会（第95回資料2-1（平成24年8月1日）））でございます。また、報告書本体でございますけれども、ハードカバーの机上に配布させていただきます（案）のファイルの中の参考資料10のところでは報告書の本体開発評価システムの充実に向けた検討とりまとめということ添付させていただいております。

以上でございます。不足がございます場合には、事務局までご連絡をお願いいたします。

○相澤会長 ただいまの資料の1に、議事録がございます。これは既にお気づきの点を申し出ていただいておりますので、ここでご確認をいただきたいと思っております。議事録としてご承認いただけますでしょうか。ありがとうございました。

それでは、この議事録をこの案のとおり決定させていただきます。

議題1でございます。

平成25年度科学技術重要施策アクションプランの対象施策についてでございます。

前回の専門調査会で、アクションプランの政策課題重点的取組をここでまとめていただきました。そこで、その後、これを受けて、科学技術政策担当大臣及び総合科学技術会議有識者議員において、外部有識者のご協力もいただきながらアクションプランの対象施策の特定に努めてまいりました。

本日、午前中に科学技術政策担当大臣及び総合科学技術会議有識者議員の会合が開催されて、その席上、きょうこれからご説明いたしますアクションプランの対象施策が特定されました。そこで、本日その内容がどういふものかということをご報告させていただきます。

それでは、資料2に基づきまして、事務局より説明をお願いいたします。

○匂坂参事官 それでは、資料2の参考と書いた資料に基づきましてご説明させていただきます。

資料2でございます。ただいま相澤会長からお話がありましたとおり、本日午前中の会議で了承されたものでございますので（案）と書いてある部分の案はとれたものだというふうに思っていだければと思います。

1枚扉をおめくりいただきますと、目次がございます、この文書の構成が書かれております。

まず最初に、「アクションプランの対象施策の特定について」ということで、この特定に至るまでの経緯等を書かせていただいております。その後、復興・再生、グリーン、ライフ、それぞれにつきまして特定施策の内容等について記述をしております。そういう構成でございます。

1枚おめくりいただきまして、1ページ目に「アクションプランの対象施策の特定について」とあります。本年度の改善点ということで、3つ目のパラグラフのところ、25年度のアクションプランにおける政策課題と重点的な取組につきましては、各戦略協議会においてその原案を作成し、本専門調査会において決定したということが書かれており、これが本年度の改善点の大きな1点目ということでございます。

もう一つは、そのパラグラフの下から4行目に書いてありますけれども、「今年度新たに定めた施策特定の基準」とある通り、基準を新たに設けまして、その基準に基づいて施策の特定を進めていったという、これが2点目の大きな改善点だと考えております。

その基準につきましては、次の2ページの下のところ書いてございますが、1から5までありまして、目的・目標等についてアプローチ、実施体制、成果活用主体候補についてと、そ

ういう基準に基づいて特定が行われたというところでございます。

2ページ目の2つ目のパラグラフで、今回、アクションプランの対象施策として特定する施策は、7省によります123施策、概算要求総額で約2,870億円に相当する額ということになってございます。

1枚おめくりいただきまして、3ページ目でございます。特定に至る経緯、プロセスを箇条書きで整理させていただいたものでございます。

若干、今の説明と重複する部分もあるかもしれませんが、簡単にご説明させていただきます。7月19日に専門調査会で政策課題と重点的取組をおまとめいただきました。その後、7月20日に各省からアクションプランの対象施策として提案がございまして、数といたしまして7省から163施策の提案がございました。これらの提案につきまして、7月下旬から9月の初旬にかけて、すべての施策についてヒアリングを行いました。各有識者議員の先生方、外部有識者の先生方の協力も得つつヒアリングを行っていただきまして、そのヒアリングに際しましては、特定基準に照らして各省から提案された提案様式の記述が不十分、不確かなものにつきましては、その実行計画の明確化というものを促しましたし、必要に応じて関連施策の大きくくり化でありますとか、府省間の連携や重複排除の必要性を指摘していただいたところでございます。そこで、再提出されました公表の記載内容を精査いたしまして、特定の可否を判断し、必要に応じて再度の修正、提出を求め、施策をブラッシュアップして、こういった作業に延べ数十時間から100時間くらいの時間がかかっているという状況でございます。その後、9月7日に概算要求がありまして、本日午前中でこの取りまとめに至ったというところでございます。

次に、4ページ以降にある各論部分ですが、どういう構成になっているかをご説明させていただきます。

まず、復興・再生並びに災害からの安全性向上ということで、4ページにⅡ-1、Ⅱ-2、Ⅱ-3ということで、目指すべき社会の姿、政策課題と重点的取組との設定、アクションプランの対象施策特定の視点ということでございまして、7月19日に取りまとめられたアクションプランで既に決められているものを参考のために箇条書きで示させていただきました。

1ページをおめくりいただきまして、6ページ目、特定された施策の一覧ということで、これが本日、特定されたというものでございます。表になってございますが、政策課題と重点的取組に対応して、施策名があって、その施策名に対応する施策の内容を簡潔に記しております。概算要求の額や、さらには施策情報ということで、アクションプログラムとして新規なのか継続なのか、さらに、事業自体が継続してやっているものなのか、来年度新規でやろうとしてい

るものなのかという、そういう情報を掲載しているところでございます。

なお、概算要求額について、事業によりましては、この特定という基準に合致している部分に相当する額を切り出すのが難しい事業もありますので、若干今後精査が必要な額という位置づけのものだと考えていただければと思っています。

それで何枚かおめくりいただきまして、13ページになります。

13ページの下のところ、施策の一部のみA P対象という施策がございまして。これは、各省から提案いただいた施策の中でもアクションプランに特定するための基準に合致する部分がその施策の一部であるということで、その一部分のみを特定しようということを示して特定したという、そういう施策があるということでございます。ここに書いてあるものを含め、全体で7施策がこういう位置づけになっているところでございます。

また何ページかおめくりいただきまして16ページでございますが、ここに各省施策から期待される成果ということで、ただいまの表にありました特定施策のうち、わかりやすい代表例について、国民の方々にわかりやすいようにということで記載をさせていただいているものでございます。

以上、このような構成で復興・再生に加えましてグリーンイノベーション、ライフイノベーションについても記述をさせていただいているという、そういう状況になっているところでございます。

最後に、49ページ、50ページ、最後のページになりますが、そこに重点的取組ごとの施策数一覧ということで、政策課題や重点的取組ごとに各省ごとにどれぐらいの施策の数があるかということを表にして示させていただきました。

本体の説明は以上でございますが、資料2の参考というA4の紙、数的にデータを整理したものでございますが、提案数は先ほど申しましたように163施策ございまして、このうち123施策を特定するというものでございます。昨年の概算要求ベースの時点と比較しますと、提案数自体が232で147の施策数だったという、これとの対応数する数字でございます。概算要求ベースでは、もとのほうに記述がありましたけれども約2,870億円という合計でそういう金額になっているものでございます。この数字につきましては、先ほど申しましたように若干明確ではない部分もございますので、今後、各府省から出ております概算要求の内容について、施策も含めて精査をしていきたいと考えております。

説明は以上でございます。

○相澤会長 ただいまのような全体のまとめができたところでございます。政策課題の設定、

重点的取組の設定に、この専門調査会としてご努力いただきましたことを反映しての予算編成への一步前進したところでございます。

報告事項ではございますが、何か進め方、あるいは全体的なことについて、ご質問がございましたらばお受けしたいと思います。

はいどうぞ。

○久間委員 最後の参考資料についてですが、123施策で21件が新規ということですよ。去年、実施した施策で、今回は中止した施策は何件あるのですか。

○勾坂参事官 去年アクションプラン対象施策として特定されており、今年度も提案があったものの中で特定されなかったものが7件ございます。

○久間委員 7件ですか。

○相澤会長 それは、今年も出された中から。

○勾坂参事官 それ以外に提案が出されてないもの等もございます。

○久間委員 そうですか。今の7件は、出されたけれども選ばれなかったということですか。

○相澤会長 ここで特定されなかったという。

○久間委員 わかりました。

○相澤会長 よろしいでしょうか。

それでは、ただいまの案件は以上とさせていただきます。

2つ目の議題ですが、科学技術イノベーションを促進する仕組みについてでございます。

7月30日に第103回の総合科学技術会議の本会議が開催されました。その席上では、平成25年度科学技術に関する予算等の資源配分方針が決定されたところであります。その際、野田総理よりシステム改革等イノベーション実現に必要な施策のあり方について年末までに対応方針をまとめるようにという指示がございました。既に、この専門調査会では、第3回及び第4回でイノベーションを促進する仕組みについてという議論を行っていただいております。この線を受けて、既に戦略協議会に対しては、日程の関係もございましたので、本日の専門調査会開催日以前のところでこの内容の指示が総理からあったということをお伝えして、それでその内容に沿っての検討体制に入らせていただいております。専門調査会としては、本日改めてこの内容をご報告し、そして即、今日からでもこの内容の検討に入るとことをお願いしたいということでございます。

具体的にどう進めるか等については、事務局より説明をお願いします。

○袖谷参事官 資料は3-1と3-2でご説明いたします。

まず資料3-1と3-2の位置づけ、関係をご説明いたします。

資料3-1は、本専門調査会は、政策協議会などを束ねる立場にあるということでございますので、これから年末にかけまして本専門調査会や戦略協議会などで、システム改革と呼ばれるものにつきまして、どのように会議体間で分担し、どのような内容やスケジュールで検討を行っていくかについて、事務局が用意した案でございます。

資料3-2につきましては、資料3-1が内容とする分担などを前提としまして、この専門調査会で検討する内容に関する論点案を事務局として用意したものでございます。

それでは、まず資料3-1をごらんください。

まず、システム改革という言葉ですけれども、これにつきましては、総理も先ほど話題に出ました指示で第4期計画の記述に従いましてシステム改革という言葉が使われていますけれども、システム改革という言葉がわかりづらいという御意見もいただいていることを踏まえまして、表題はイノベーションを促進する仕組みという言葉使いにさせていただきます。

1ページでは、議論の背景を確認しております。まずこの専門調査会でも仕組みについて議論をしてきたということ、それから、そうした中、先般総理指示があったことを確認した上で、最後のパラグラフで年末ごろの総合科学技術会議への提言に向けて、本年最終回である12月20日の本専門調査会で仕組みに関する改革について提言を取りまとめるとしてございます。

2ページ目でございますけれども、仕組みに関する改革の目的を確認してございます。

4期計画が指向します社会的課題の解決と、それから独創的な研究成果の創出を踏まえまして、研究開発が実際に社会課題の解決に結びつくような規制・制度の改革や研究成果の創出と導入を促進するような改革、すなわち仕組みに関する改革の実行が不可欠であると、ここでは確認しております。

次に3ページでございます。検討内容と内容に対応した総合科学技術会議の会議体の中での検討の役割分担をここで記載してございます。

表左側の内容の欄ですけれども、①から③の3つの内容に分けて書いてございまして、①のところは政策の立案、実行、評価及び改革段階や総合科学技術会議の役割・運営の改革でございまして、全体総括的な事項についてありますので、本専門調査会自身が原案を検討していくということで、右側の検討体制にこの調査会が書いてございます。

②は、4期計画の肝であります復興・再生、グリーン、ライフの課題解決のために必要な仕組みに関する改革でございまして、検討主体は各戦略協議会と書いてございます。

③は、基礎研究及び人材育成の強化といった視点からの改革も重要であろうということで、

これについては、基礎研究及び人材育成部会が原案を検討していただくという分担でございます。

原案検討主体と書いてありますのは、全体を取りまとめるのはこの専門調査会であるということで、原案の検討主体という書き方にしてあるわけでありまして。

次の4ページでは、12月20日に本専門調査会が全体を取りまとめる際の提言の全体像というか、目次といいますか、構成といいますか、章といいますか、がどのようなものであるかという案を記載してございます。先ほど述べました役割分担に従って出てきた原案を、この表の欄の左側にあるような構成でまとめたらどうかというご提案でございます。先ほどの分担に従って章立てが出てあるわけでございますけれども、このように全体に最後は一緒になるということでございますので、Ⅰ、Ⅱ、Ⅲのそれぞれの章の差異化が図られるように、各検討主体はこの構成を念頭にそれぞれの視点から見たがゆえに重要で特徴的なものを改革案としてまとめていくということが求められると思います。

また、総理に報告していくということですので、骨太のものをまとめていくということも必要だと考えております。

5ページが、次回以降の年末に向けたこの専門調査会のスケジュール・議題案でございまして、年末の取りまとめに向けまして、各回、先ほど3つの構成要素について毎回ご審議していただくということを議題にしております。

本専門調査会自身の論点の検討に加えまして、戦略協議会や基礎人材部会で、その時点での検討をしている内容、状況につきまして報告を受けて、本専門調査会でもご審議いただくということを考えております。

時間が12月まで余らないということでもありますので、本専門調査会も戦略協議会なども論点を絞った上で、密な議論を進める必要があると思われまして。

次に、資料3-2をご説明いたします。

資料の3-2は、先ほど冒頭に出ましたけれども、今3-1で申し上げました原案の検討主体の役割分担に従いまして、その上で、本専門調査会自身が検討していく論点の案を記載したものであります。

1ページをおめくりいただければと思います。最初の○のところですが、本専門調査会でなぜ審議するのかという問題意識を今までもお話しした内容でもございますが改めて書いていただいております。第4期の計画が課題達成に重点を置く中で、グローバル化を根幹に置いて、研究開発の結果の創出を最大化し、この結果を迅速、効果的にイノベーションにつなげるための

仕組みの改造を求められると書いてございます。

2つ目の○で、これまでも本専門調査会でご審議いただいたことを書きながら、引き続き2ページ、3ページで、これまでにいただいた幾つかのご意見を抜粋し、それを踏まえて検討をしていくということで書いてございます。

4ページを見ていただければと思いますが、ここでは、課題解決に確実に結びつけていくということで、そのステップに対応しまして、いろいろな段階、フェーズに対応しまして、政策の立案、実施、評価・改善というような分け方で論点案を整理したいということを書いてございます。また2つ目の○で、政策立案からイノベーションによる課題解決までの過程等を主体、プレーヤーはそれぞれの段階でどういう人たちが出てくるかというのを書きました。これに対応してイメージ図がつけてございまして、それは参考資料の1、科学技術イノベーションの推進体制概念図と書いてある真ん中に○が回っているものです。政策立案主体は各府省で、研究開発の実施主体は大学・研究開発法人、課題解決実施主体は各府省とか、産業界、企業、イノベーションが起こって課題解決の受益者である日本国民や世界の国々の人々がいるということで、そういうプレーヤーが各段階で出てくるということでもあります。

これはイメージ図でございまして、今後、各段階でどういう人、主体が出てくるかということも参照していただければと思います。

それで、もとの資料の5ページにまいります。まずは、政策立案段階での仕組みに関する論点案でございまして。以下、実施段階など、次からも同じなわけですが、論点案と書いてございまして、最初の、「課題解決に向けた研究開発を実効あるものにするためには、立案段階においてどのような仕組みが必要か」というのか大きな論点でございまして、その下の○で書いてあるようなものにつきましては、幅広くご議論いただくためのきっかけになるよう例示的に挙げたものでございます。これまでもご意見を踏まえながら記載したものでございますけれども、例示的なものであります。例示的ではありますが、一応論点案の○のところだけ読み上げます。5ページの立案段階では、例えば、研究開発プロジェクトのプログラム化をする、資金制度・運用の改革をする、世界の潮流に対応した政策立案をしていくと書いてございます。

6ページですが、6ページは実施段階での論点案でございまして。

研究開発実施段階で、日本としてどのような仕組みが必要かというのが大きな論点ですが、研究開発を実施するリーダーによるマネジメントの強化、大学や公的な研究機関のオープンイノベーション推進環境の整備であります。

続きまして7ページに行きますが、7ページは評価、改善段階での論点案でありますけれども

も、プログラム評価、プログラム評価の効果の最大化です。プログラム化とかプログラム評価というのは、この会議で余り申し上げたことがない言葉かもしれませんが、今、評価専門調査会で第4期基本計画に沿った施策・政策の評価のあり方として、現在検討中の中で出てくるものでございます。参考資料の2を本日お配りしていますが、これは評価専門調査会の報告書の概要整理図でございますが、この中にプログラム化という言葉が左の真ん中辺にプロジェクトの関連付けによるプログラム化と出てまいります。各研究開発プロジェクトの総体としての効果を十分に発揮するには、関連するプロジェクトの総体について計画的に進行管理を行う形でプログラム化してPDCAを確立するということを書いてございます。

資料は以上でございますけれども、先ほど申し上げました論点のところに記載してある○とか、下の棒のところとか、繰り返しになりますけれども、例示ですし、また各論点にもありますプラス面、マイナス面を精査したものでございませぬけれども、本日はご自由にご意見をいただければというふうに考えております。

以上です。

○相澤会長 ありがとうございます。

ただいまのように、総理からの指示があり、それに基づいて12月末までにこの仕組みの改革、これをまとめて総合科学技術会議の本会議の席上議論していただく内容とするということでございます。

それで、その内容をまとめるに当たっては、この専調としてまとめていくところは、全体をまとめることもさることながら、主として運営にかかわること、そこを、本日を含めて議論をしていただく。戦略協議会と、それから基礎研究、人材部会においては、それぞれの中心になるところを検討していただくという、こういう分担で行くということでございます。それがプロセスでございます。

早速、本日からの専門調査会では、ただいま提示させていただいている論点案、こういうことで議論を進めたらどうかということでございます。

まず、進め方等についてのご質問等がありましたら。

はいどうぞ。

○中馬委員 進め方というよりも、字句に関するコメントです。資料3-2の最初の「第4期基本計画は」という部分ですけれども、垂直統合型開発モデルに問題があるという風を書いてあります。ただし、現在の日本の問題は、研究・開発・設計・量産・マーケティングにまたがってインターラクティブな形でイノベーションをなかなか生み出すことができないことにある

わけです。そういう状況では、垂直統合型の研究開発モデルは極めて不可欠になります。垂直的な知識の獲得・統合を、リアモデルを維持したままでやろうとしているために、イノベーションになかなか繋がらない。例えばそういうふう書き込まれたほうが実態をあらわしているのではないかと思います。このままの表現ですと、大勢の人達にあれっ？と思われるのではないのでしょうか。したがって、字句の訂正をお願いできればと思います。

○相澤会長 大変重要なお指摘をいただきました。

では事務局よろしく申し上げます。

そのほか、はいどうぞ。

○庄田委員 二点質問があります。用語の確認についてです。今事務局がご説明いただいた資料にプログラムとプロジェクトという言葉が出ておりますが、先ほど対象施策の説明がされたアクションプランの中では、重点的取組があり、それに対する施策が立てられることになっております。プログラムというのは何をあらわし、プロジェクトは何をあらわすか、アクションプランの重点的取組や個別施策との関係はどうなっているのか、そこがまずひとつの質問です。

もう一つは、参考資料の1で、政策立案主体と課題解決実施主体が違うというのは、PDCAの概念からいくと少しおかしいのではないかと思います研究開発を実施するのは研究機関や大学でしようが、課題の解決を実施するのが政策を立案した人ではないというのはPDCAの概念からいくと違うのではないかとといった質問でございます。

○相澤会長 事務局からまず答えてください。

○杉谷参事官 まず、プログラム、プロジェクトの関係でありますけれども、アクションプランの用語と完全に実はチェックしたわけではございませんが、今から我々が使おうとして用意したものは、このハード・ファイルの中にある参考資料10で、評価専門調査会の関係で議論しています資料の2ページに、第4期基本計画の政策体系ということで、下のほうに絵がありまして、ここに政策、施策、プログラム、プロジェクトの階層関係が書いてございます。プロジェクトとプログラムでいいますと、プログラムのほうが1つ上の束ねた単位であるとあります。

○庄田委員 先ほどのアクションプランで言えば、重点的取組というのがプログラムに該当するし、施策がプロジェクトに該当するというのでしょうか。

○相澤会長 プログラムと、それからプロジェクトの違いは明確に今定義されているところでございます。ただ、アクションプランの中で使っている政策課題及び重点的取組というのは、プログラム化される前の段階を言っているわけでありまして、政策課題はあくまでも政策上重要なもの。その課題を達成するために、アクションプランの中でどういう取組があるかという

ことで柱立てをしているわけです。まだ、重点的取組はプログラム化されていない段階のものです。ですから、これは、このアクションプランの中だけの呼称になります。この重点的取組に関して、こういうプログラムが可能だ、あるいはもう少しプレイクダウンしたプロジェクトという形で各省がいろいろ提案をし、そしてつくられていくという理解をしていただいたほうがよろしいのではないかと思います。

○袖谷参事官 もう1つの政策立案主体と課題解決実施主体が違うのはおかしいのではないかとこの点につきましては、イメージ図を見ていただければと思いますけれども、ある省が政策立案した、その省が行った研究開発の結果、課題解決がもしされれば、それはある省が課題解決実施主体であるという、そういうご趣旨でしょうか。

例えば、A省が研究開発した研究開発の結果について、研究開発の立案をして、実際研究開発の実施として、例えば研究開発法人が研究開発をした結果を、例えば企業がイメージ図の右側に移りまして、産業界、企業にそれが移転されまして、(リニアモデルかもしれませんが、)そこで、産業界が物を販売すること等を通じて世の中の課題が解決されるということであれば、この企業・産業界が課題解決の実施主体、もしくは実行主体というほうがもしかしていいかもしれませんが、じゃないかというイメージで書いています。

○庄田委員 いわゆる責任主体は立案主体であるのではないかということです。

○相澤会長 ただいまのご指摘の点は、課題解決という言葉がそこにふさわしいかどうかということになるかと思いますが、これは少し慎重に検討をさせていただきたいと思います。ただ、概念図としては、研究開発の実施主体と課題解決の実施主体という、ここが両方とも実施主体であると。研究開発を担うのが全般で、それをさらに社会にイノベーションとして出していく、そこが一番のところ、外にというか、出口にいたるところの実施主体は、このプログラムなり、プロジェクトの課題が目標としているところを実体化するところという位置づけでこうしてあります。ただ、こういうふうに、サークル上のものがついているように、ご指摘の点を踏まえて、言葉をきちんと検討するということにさせていただきます。

はいどうぞ。

○久間委員 今のプログラムとプロジェクトの定義についてですけれども、具体的な例で言うとうわりやすいと思うのです。例えば、再生可能エネルギーの中には、地熱もあるし、太陽光もあるし、風力もあります。それで、例えば太陽光で、ある材料で目標とする効率を設定します。これは1つのプロジェクトですね。そういう理解でいいでしょうか。そして、プログラムというのは、今の例で言いますと再生可能エネルギーという枠組みがプログラムと理解すれば

いいでしょうか。それとも、もう少し粒度の小さなところまでプログラムですか。

○相澤会長 これは、先ほど重点的取組という言葉の使い方なのですけれども、アクションプランには、重点的取組として再生可能エネルギーということを出しているわけです。ですから、これはまだプログラムの段階ではないと理解していただきたい。それで、そういうような取組に対して各省から提案された施策が、プログラムというような形で大きくまとまるものと、単なるプロジェクトという段階になるものもあるというふうに考えていただいたほうがいい。

例えば、今、ファーストという名前で最先端研究開発支援プログラムというものをやっております。これはプログラムです。その中にいろいろな個別研究が入っている、これが1つのまとめているところであります。そういうような実際の運営を起点にした定義というふうに考えていただいたほうがよろしい。

○久間委員 ファーストの例でよくわかりました。

○相澤会長 はいどうぞ。

その前に失礼しました。春日委員が、よろしいですか。

○上山委員 参考資料1の科学技術イノベーションの推進体制(概念図)を拝見したときにまず思ったことは、一番最初に、イノベーション開発体制のリニア化が大きな問題点があるというふうに書かれているにもかかわらず、この概念図は、いかにもリニア型、つまり、政策立案主体から出たプログラムがまずあり、それを請け負った形で大学の中で新しい技術が生まれ、それがマーケットのほうまで影響してくるとい、リニアな概念が強く出過ぎているのではないかと思います。むしろ、大枠でのプログラムのなもので予算がつき、しかしそれはどういう方向に行くかわからないけれども、大学のような研究機関の中のどこかでシーズが出てくる。しかしその段階でも、そのシーズがしどうい形式で展開していくかわからない。政策の要件は、それを適宜ピックアップしていくという方式が重要なのではないのでしょうか。それはさらに、また、それがうまくいくと大学のような研究機関の中に投げかけられていって、修正が行われている、そういうような繰り返しのようなプロセスというのがやはり重要だと思います。さきほどナレジインテグレーションという話しが中馬委員のほうから出ましたけれども、まさにそういうものがこの概念図では、反映されていない。また、それは、私が関係している基礎研究人材部局のところで議論しなければいけない問題なのだろうなというふうに思っています。

○相澤会長 この概念図は、ただいまのプログラム、プロジェクト、こういうレベルのものを全体的に整理しているので、どうしても今のようナリニアモデル型になってしまいがちです。先ほどの用語の問題も指摘されましたので、これはさらに検討させていただきたいと思います。

春日委員どうぞ。

○春日委員 1枚の紙に落とし込みますので、なかなかニアでない形を、三次元のを平面の中に落とし込むのは難しいなというふうに思います。ただ、この図の中で1つ加えていただいたほうが良いと思うのが、評価チェックの部分です。それは、恐らくプログラム評価、参考資料10に書かれているのは評価システムのあり方に対するワーキンググループかと思いますが、かかわることになると思いますけれども、いずれにしても、この図の中で、評価をして次の改善に結びつけるという部分が欠けているのではないかというふうに思います。

もう1つ、研究開発実施主体と課題解決の実施主体、この間を結びつけることこそが、本専門調査会で議論する実効的運営のための仕組みづくりだというふうに思いますので、その間にここを結びつけるというような、この点について、この専門調査会で議論するということができるような、そういう何かを書き加えていただけないかというふうに思いました。

○相澤会長 こういう議論をしていくと、参考の資料1で出しているものは、実施主体がどこにあるのかということを確認するためにといったところを中心にしていたために、今ご指摘のようなことが入ってこないというようなこともあります。それで、この図は、これ以上の議論をすると、かえって混乱すると思いますので、今いただいた意見を反映させる形で、次のリバイズをさせていただくというふうにさせていただきます。

○白石議員 2点申し上げます。

1つは、これは正直なところちょっと事務局にこういうことを要求するのは無理なので、ここで議論する必要があると思いますが、論点案が、正直言って非常にビジネス派と友情、危機感がないですね。ところが、だけれどもこの1年くらいの間に出てきた本ナイスステップの調査報告だけ見ましても、日本全体としても圧倒的多数の日本の大学でも、物理を除くとすべての他の分野において第一次から第三次までのこれだけ金を注ぎ込んで、システム改革やって、それでパフォーマンスを落しているわけです。これもう由々しいこととして、その危機感なしに何か今までどおりのことをやっていて、粛々とやっていればいいのだというのは僕やっぱり間違いだと思います。ですから、その危機感というのは、やはり、この場できちっと議論する必要があるだろう、これが第1点です。

それから、第2点は、基本計画にも世界と一体化した科学技術研究開発というのがうたわれているのですけれども、実際には、これがちょっと言葉は悪いですが、実際これ、私がやって中心になっているので、委員になっていただいている先生方には非常に失礼な言い方に

なるのですけれども、科学技術外交の委員会というのは、事実上盲腸みたいになっていますね。つまり、この、論点案の5ページを見て、これ科学技術外交のことなどどこにも何も書いてない。オープン化、グローバル化ということはあるけれども、じゃオープン化、グローバル化というのを仕組みとしてどういう形でやるのかというのは一切どこに書いてないわけですね。こんなことを幾らやっていたってやっぱりだめじゃないか。しかもオープン化、グローバル化というのは知財のところだけでして、日本の科学技術の研究システムそのものを世界と一体化してグローバル化するというのがポイントだと思うのですが、こういう論点の整理になると、全くそのところはこっちのほうに行っちゃってしまうということが非常に私としては不本意に至っています。

○相澤会長 ありがとうございます。

はいどうぞ。

○上山委員 私も、ご指摘のような危機感みたいなものは、まったく感じることができません。特に、ヨーロッパの大学がアメリカの大学にまさに追いつけ追い越せで非常に大きな変革をやっていることを考えるとさなかに、科学技術の主な担い手である大学が、グローバルな競争を国家的なレベルでやっていかなければならない。その大学のあり方とか、運営とか、意識が大きく変化していないのを感じざるを得ないですね。しかしながら、個々の大学の総長なり、あるいは研究者たちが非常に頑張っていて、これだけ予算が減る中で、ここまでの落ち込みでおさまっているというのが現状だと思うのですが、その大学本部をどういう形で支援するのかという議論がもっとそれはどういう形で出てくるべきだろうと思うし、それは、まさにおっしゃったように、外交とおっしゃいましたけれども、国家の問題なのです。国家レベルの安全保障というか、ここが抜けると日本の国民の安全も、それから財産も、すべて含めたところにかかわっているような根幹が大学の問題だというような意識がもう少し前面に出てくるような形をとっていただきたいなと思います。

○相澤会長 ただいまのようなご指摘をきょういただくことが大変重要であります。先ほどの白石議員のご指摘は、世界の潮流というところにはめ込めます。上山委員のご指摘も、そういうようなとらえ方でよろしいですか。

○上山委員 はい。基礎人材部局、そこを私、入っておりますので、そこではもう少し細かいことも含めた議論もして、提言をさせていただきたいと思いますが、そこから出てきたものを、どういう形でこういうところに反映させていただきたいなと思います。

○相澤会長 何か、具体的に、この項目立てのどこに……

○上山委員 研究大学のあり方というところを、例えば論点の知財、マネジメントの問題ですとは書いてありますが、そこに研究大学の体制がどうかかわっているのかというようなことで。それが……

○相澤会長 基礎研究人材のところ、骨太に書いていただくということでもよろしいですか。あるいは、全体の運営面のところを中心にまとめますが、その中のどこか適切なところに……

○上山委員 ですから、基礎人材部局でいろいろ発言させていただいて、後枠の何かの提言みたいなものを出していきたいなと思っておりますけれども、それが、例えば論点案の中に明確に反映される形で記入をしていただくことを希望します。

○相澤会長 基礎研究は、最後の全体のまとめの構成のところ、基礎研究がそこに大きく入りますので、そこだけにとどまらないで、今の全体の運営というところに入れるとしたら、今の論点のどこに位置するようにしておいたほうがよろしいかというそういう……

○上山委員 入れるならば、論点の構成の3の4のあたりですか。例えば、大学と企業の連携をうたっているところとか、あるいは知財のマネジメントの問題であるとか、そのようなところでしょうか。

○相澤会長 それでは、そこを整理させてください。

はいどうぞ。

○大西議員 さっき参考資料の1は議論中止ということになりましたけれども、それに多少関係してしまうのですが、資料3-2の4ページの2つ目の○で、PDC A政策立案主体が箇条書きになっている、これがこの絵になっているのですけれども、こういうのを見ると全体の基本的な認識が省庁の研究開発組織のアイデアなり、あるいは執行というのが出発点となってイノベーションが回っていくという世界観を持って整理されているのではないかと。だけれども、実際には民間にアイデアがあって、民間から見ると、民間の資金だけでは基礎的なところがリスクの大きいので、うまく公的資金も新しくそういう制度を創設して、引き出して研究を行うことによってゴールに到達するとか、つまりイニシアチブが民間側にあるというケースも随分多いし、大学でも大学の研究者にアイデアがあって、それを生かしていくときに、省庁の制度なり資金を創設して、うまく使っていこうと考える場合もあるわけです。それが1つの複合的な展開で、今回のアクションプランの中でも、例えば公募型のプログラム、事業というのがあるわけですね。公募型というのは、ある意味では成果がわからないといえわからないわけですね、これから募集して、その募集でいろいろなアイデアが出てくるので、その中からいいも

のを選んでやっていこうという面があるわけですから、いわば枠組みをつくって広くアイデアを求めていると。そういう事業がふえてきているということは、省庁がすべてのデザインを決める能力があって、それに基づいてイノベーションが動いているという、そういう世界観がそもそも単一では成り立っていないでいろいろなパターンがある。それをきちんと評価して、その存在を認識した上で、新しい体制というのを考えていく必要があるのではないかと、そういう意味では、具体的にいうところの4ページの○の2つ目のところ、根本的にこの裏にある思想を塗りかえて複線化していく必要があるのかなと思います。以上です。

○相澤会長 ただいまのご指摘のところは、実際の論点の整理のところのわかりやすさというところになるかと思えます。これはあくまでも議論を進めるための整理というふうに理解していただければ。

それから、国費がどういう段階であれかわかることは全部対象であるというふうに理解していただいたほうがよろしいかと思えます。

はいどうぞ。

○松本委員 毎年の予算でイノベーションをどう進めようかということで議論していたわけですが、突然政府から短期間で成果を出せということがままございました。やはりイノベーションというのはよく考えないと、この国が停滞している根本的な原因だろうと思えます。大学にせよ、一般社会、特に若者の間では創意工夫等が非常にたくさん自由に行われているわけです。政府はそれを全部は拾い上げていないから、政策にはなかなかつながらないのですけれども、そういうところにイノベーションの本当の芽があるという気がしております。そういった意味で、ご指摘あった、私もある種の違和感があったのですが、初めからこれありきということはないと思います。当初からこれありきという1の立案のところは、実は、最後のチェックのところから、あるいはアクションの後から出てくるべきだと思います。だからどこを最初に読むかということをもう少し整理をしないと、具体的にいろいろなニーズがあって、いろいろなアクションが行われている、それはすぐには大きな流れにならないけれども、それを次第に大きな流れにしていくということを表現できるように示し方をいただければと考えます。

○相澤会長 大変重要なお指摘だと思います。要は、我が国における研究開発システムという大きなシステムをいかに効率よく回すかということでもあります。それは入り口がどこだと限定する必要のないことであり、そこをいろいろと世界に開けとか、いろいろなことが切り口として出てまいります。論点の整理をするとそういうところが明確でなくなってしまうというこ

ともありますけれども、これはその都度指摘していただくということによろしいのでは。

○松本委員 もう1点関係することを申し上げたいのですが、基礎研究・人材育成部会で議論していることでもあります。我が国が過去数年間、白石委員からご指摘があったように、随分お金を注ぎ込んだにもかかわらず成果が出ていないというプレッシャーが各方面から出ております。これはやはりシステムのどこがおかしいというふうようにみんな感じているわけです。特に、基礎研究を支えている科学研究費など、競争的資金等のあり方をもう一度切り込む必要がないでしょうか。例えば20年前の研究者の研究のスタイルと、10年前の研究者のスタイルと、現在のスタイルを比べますと、ますます書類作成機に研究者がなり下がっています。膨大な申請書を書き、ヒアリングがあり、我々のような学長も、ほとんど毎回出て行って、いろいろなことを申し上げて、それで何分の1かの確率で通って研究費を得ますが、またさらに中間評価があり、あるいは報告書がありということで、実質研究に使える時間というのは恐らく20年前の半分ぐらいになっているだろうと思います。ですから、やはりそこをよく考えないと、幾らPDCAだといってもうまくいかない。システムのどこがおかしいということを基礎研究・人材育成部会でぜひ議論させていただき、そしてフィードバックさせていただきたいと思っております。

○相澤会長 ぜひよろしく願いたします。

はいどうぞ。

○中鉢議員 この図ですね、緑の一番左側は研究開発の課題ですね。プランです。それから研究開発実施主体と言っているのは、実は予算執行者です。それから課題というのは、これは導入のステージですよ。一番右側はどちらかという評価だと思います。国民は実は一番下のプラットフォームのところだと思います。それで、イノベーション政策を推進する際の問題、論点というのはいろいろなところに潜んでいまして、例えば、政府予算面では、基金化の問題が、論点の1つとして今までも言われてきたと思います。それから予算配分の制度自体もそうだと思います。それからベンチャー支援の問題も今まで出てきていると思います。それから研究開発の執行のところでは、コストと時間をセーブするためにオープン化したらどうかとか、グローバル化というのが視点だと思います。オープン化、グローバル化、それから、知財や国際標準化の問題もここでは直接議論はされていませんが大変重要な論点です。それから、産学連携の制度が十分に整っているかどうか、あるいは政府調達の方針などもあると思います。そういうことをやって、今度は、受益というところは実はチェックが必要なわけですが、チェックについても評価法が確立していないので、国際的なベンチマークしようと。今ちょっと思いついた

だけでもこれだけでできます。今までどちらかという、いかに左から右にスムーズに進めるかという立案者の視点で政策展開を考えていました。今は、フィードバックというか、ダイレクティブに各プロセスを見直していく、きちんと透明性を確保しながら、国民がしっかり見ているからと、恐らくそういうことを言っていると思います。そんなことを事務局は考えていたのかなと思えました。私が言う立場ではないと思いますが、その視点で議論をされたほうがいいという感じがします。

○相澤会長 ただいただいたご意見を総括すると、きょう提示させていただいている論点は、あくまでも全体システムをそれぞれのプロセスで分けて議論を進めるという構図になっているので、全体をまず総括的に位置づける。先ほどのように国際的なシェウシニシューとか、そのほか、全体としてどのような改革方針で行くべきかというこのまとめが重要で、そこが抜けているということではないかと思っております。次回、そういう形でセットさせていただきま

す。

○奥村議員 私も一言言わせていただきたいのですが、この資料の3-2のさっきの4ページですね、論点案の構成について、ここで大分議論が飛び交ったのですが、これは論点の構成ではなくてシーケンスを書いたわけですね。P、D、C、Aという順番が書いてあるだけなので、これは、論点にはならない。ですからPDCAに沿って検討していく際に当たって、先ほど白石議員が言われたように、ベースの課題認識がどこにあるのかということをはっきりさせないと、PDCAと言っていても、外形的な流れを追うことになるということは恐らくいろいろな先生が指摘になっていることなわけです。その課題認識がこの中で明示されていないということが恐らく問題ではないかと思っております。かなりのお金を使って研究をやったのに、成果指標は右肩下がりになっている。ですから、その課題をまず何を取り上げるかということが重要だと思います。これを数多く挙げすぎますと、またわけがわからなくなります。ですから、参考図自体が、私は単に政府のお金の流れのシーケンスを言っているに過ぎないのであって、それをPDCAという形の各段階でどこにボトルネックがあるのかと、大事なことはPDCAを回すということのポイントはPで、Dで、Cの各段階で、どういうことかということはいちいちチェックするのではなくて、どこがボトルネックなのかということ特定していただくことです。大きな課題を特定して、PDCA施策を回転していく上で、その課題に対してはどこが一番ボトルネックなのかということ特定していただくと、かなり議論がフォーカスできるのではないかと感じております。

○相澤会長 それでは、次のディスカッションのときは、そういうことをもう一度整理してと

いうことにさせていただきます。本日の資料の5ページから始まる場所に幾つかの項目立てがございます。これはこれとして見ていただいて、この項目立て、あるいは論点、ここについて具体的なコメントございましたらいただきたいと思っております。

はいどうぞ。

○久間委員 大きな話から個別の話になって申し訳ないのですが、立案段階の仕組みとして、多くの大学の先生方からは、研究内容は別として、ファーストの仕組みが非常にいいとよく言われます。要するに予算の使い方がフレキシブルで、基金化できるとか、繰り越し可能であるとか、また、特に支援人材に対して予算をフレキシブルに使えるようになっている。こういった仕組みは、各省がそれぞれ個別にやるのではなくて、総合科学技術会議が全体を取り仕切って、ファーストのような基礎研究に限らず、全府省の制度になるように統一できればよいと思っておりますが、いかがですか。

○相澤会長 それは、総合科学技術会議ということではなく、先ほどのプログラム化ということをどう実施するかというときに、形態的にはいろいろなことが考えられます。そういう形でここで検討していただければと思います。どういう形が好ましいか。

それから、ただいまのファーストについては、ただいまご指摘の研究資金のあり方等がモデルケースとして組み込まれているわけです。そういうようなことを検討していただいて、具体的にはここでやるか基礎研究のところで行うかなんですが、改革すべきところはどうかということを出していただくと今のご要請にこたえられるのではないかとこのように思います。

はいどうぞ。

○中馬委員 今の6ページの内容が気になりますのでコメントさせていただきます。私が専攻してきました経済学も、そういう分野で非常に無力なわけですが、現実の世界では、個別プレーヤー間の戦いから、生態系だとか、プラットフォームだとか、競争の次元がワンランク上がったところでの戦いになってきています。専門ではありませんのでこういう表現を使うことは申し訳ないのですが、経済分野でも、生物学で言うマルチレベル・セレクションが非常に重要になってきている。そういう競争の次元がワンランク上がった状況では、先ほどもお話しがありましたように、個々のプライベートな企業・組織の間だけではなく、政府をも含んだ形でのコラボレーションを行わない限り勝負に勝たなくなっている。(企業・組織の境界だけではなく国の境界をも越えた形の)生態系とか、エコシステムの勝負になっているわけですから。例えば6章の大学やその他がどういうふうにして連結性を高めれば良いのかとか、研究・開発・設計・マーケティングから量産に至るまでのレイヤーの中で、基本的にどういうネットワークを

張らなければならないのか、等々の問題は、そういう視点から考える必要がある。そのときの基本は、やはり生態系やプラットフォームあるいはエコシステムの戦いになっているということをご共有することだと思います。また、そういう戦いの中では、公と民の区別が非常につきにくくなっています。その辺りの現状認識を共有する必要があります。そして、この6ページにも、そのような現状認識を踏まえた文章が出てくるべきなのではないかなという気がします。そういう視点からの整理もやっていただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

○相澤会長 これは、4期の基本計画の中にも既にかかれていたわけですので、ぜひ今回のこの議論は、そういうことを踏まえて、具体的に何をシステムとしてつくるべきか、あるいは何を改革すべきかということを出していただければと思います。

○中馬委員 十分に理解していないかもしれませんが、前半部分にアクションプランの提示がございましたね。そこには個別のさまざまな案件が出ていまして、それらを使って論文も書けるなど思ったほどです。例えばですが、これらの具体的なプラン中に登場している人達、あるいは彼らが提案書で書いている様々な内容等々を拾っていけば、一見独立しているように見える個々のプロジェクト間の連結性が浮かび上がってくる。そうすると、今後の、将来の頁が一枚一枚捲られていく中で、現時点で存在しているネットワークがどうやって展開してきているのかといった視点からの評価もできますし、そういう評価もやはり必要なわけですね。でも、そういう視点からの評価がなかなかこれまでできていないので、今日のような議題の出し方になっている・・・そういう風に思っているのですが、いかがでしょうか。

○相澤会長 これはあくまでも論点ですので、12月末までに、どんな仕組みをつくるかということを出しておかないと1歩も先に行かないのです。ぜひ、どういうふうにするべきかということでも結構ですから、具体的に出していただければと思います。

○中馬委員 出せと言われれば宿題としてすぐやりますが、やはり現状を理解するための思想をある程度まで共有しなければ、提案がパッチワークになってしまう。ここに出ておられる皆さんの現状を認知しておられる部分の解像度が現段階ではかなり異なっているわけですから、それらの共通部分のある程度まで揃えていかないと、幾ら意見交換やってもなかなかコミュニケーションできないということなのではないかなと思います。

○相澤会長 はいどうぞ。

○白石議員 提案ですけれども、これは6ページの一番上の課題達成に向けたと太字で書いているところありますね。そこに今中馬さんが言われているキーワードはイノベーションエコシステムイノベーションエコシステムという言葉だと思うのですが、その言葉を入れて、

それでそれをやるためには、論点としてどういうのがあるのかということで、キーワードを1つ共有しておけば、それだけでも大分違うのではないかという気はいたしますが。

○相澤会長 ここは、事務局がこういう案をつくるところで非常に苦労しているところで、具体的に、例えばイノベーションエコシステムをつくるというようなことです。キーワードを出していただくと事務局としても整理がしやすい。という意味で、具体的なものをということをお願いしているわけです。それをディスカッションするために、共通の認識が必要だというようなことは、またさせていただくことにして、今、急いでおりますのは、どういう具体的な中身をこのまとめの中に入れていくかということなのです。余りジェネラルにディスカッションしていると、それだけでまとまりませんので、ぜひ具体的なものであります。

はいどうぞ。

○大西委員 今の議論に関連してですけれども、さっき私の発言からさらに延長すると、今回は、戦略協議会というのをつくりましたよね。この戦略協議会の中で議論していただいて、政策課題、重点的取組もまとめていただいたのですよね。これをまとめていただいたわけです。それが柱になって、アクションプランも各省からの提案というのが出てきたということになっているわけです。やっぱりこの大きな枠組みである戦略協議会による政策課題、重点的取組のところが方向づけとして非常に重要なので、今回立ち上げて割と短い期間の中でこれを議論していただいたことになるわけですが、少し時間をかけて、しかも人数も限られて、いろいろな民間の代表、大学人も含めて議論したといえ限られているわけですから。もっと裾野を広げていって、戦略協議会の中にいろいろな今研究開発をやっている、テーマを温めている人とか、グループの意見がうまく反映されて、その中で新しい研究の方向が見えてくるような、そういう議論をしていって、その成果がもっと政策課題等の枠組みづくりの中に反映できるという仕組みが重要なのではないかと思います。

○相澤会長 それは、どこの論点に入れたらよろしいでしょうか。別途戦略協議会は各戦略協議会で議論を進めることにはなっております。それを全体的に見て戦略協議会の下部の組織といたしましょうか、そういうもので……

○大西議員 共有すること必要ですね。

○相澤会長 そうですね。ですから、この専調として今大枠をこういうふうにつくるべきかどうかということを検討する必要があるかどうか。

○大西議員 そうですね。

○相澤会長 はいどうぞ。

○中鉢議員 多少混乱するのは、中馬先生のおっしゃったことは非常に重要で、課題達成に向けて、プラットフォームからアプリケーションまで一貫通貫してというのが一見エコとしていいように思います。しかしながら、日本がプラットフォームになるのかならないかは重要な問題で、戦略上、必ずしも「一貫通貫」が是ではないこともあります。だから、むしろ、この時点ではっきりしなきゃいけないことは、課題そのものをどう設定するかを考える上で、①で言っていることは極めて狭義で、設定した研究課題がものすごくスムーズに左から右に行く、参考資料1で言うと、左から右に非常にスムーズに流れて、最後にストンと導入されると。その場合、有効に使えるお金が十用意されているのか、基金化したほうがいいのか、あるいは繰り越していいのか、責任者を明確にしたほうがいいのか、こういう議論になるのではないかと、狭義でいうと。

○相澤会長 今、中鉢議員が言われたのは6ページの2つの○のところのばらつきということでしょうか。

○中鉢議員 例えば、私が言ったのは、まず第1番目の1です。5ページです。6ページでも同じことだと思いますが、要するに課題達成に向けた研究開発を実効あるものにするためにはというのは枕詞ですから、すべて、これがまず優先されます。その次に、立案段階においてどういうシステム上の問題がありますかと。こういうふうにとらえているわけですから、そこは覚悟して議論をしないと、これまでとまったく同じことに戻ります。

○相澤会長 はいわかりました。

はいどうぞ。

○青木議員 中鉢先生のご指摘があったのが、私の言うことは正しいかどうかちょっと迷ってしまいますが、先ほどエコシステムが大事だということで、前から気になっていたことをいいます。この2つ目の○で、「知」の社会還元とあるのですけれども、エコシステムからいうと、多分「知の循環」じゃないかと思うのです。それで、オープンイノベーションで、しかも上にあるように課題達成型に向けた研究開発を実効するためには企業をどのように組み込んでいくかというのがあまりはっきりしていません。この「知の社会還元」というところにかろうじて産学連携と出ているのですが、せめて、これを「知の社会循環」にしてもうちょっと企業に能動的な立場をとってもらうのを反映していただきたいと思ったのですが。

○相澤会長 上山さん。

○上山委員 エコシステムということで関連して言うと、エコシステムというのは人為的にはできないですね。作ろうと思っただけのものではない。そこが重要で、それは自生的・自然

にネットワーク化されてモジュール化されてつながっていくものです。そういうシステムをつくっていくことが重要で、したがって、それは、個々の大学とか企業とか、あるいは法律家とか、あるいはベンチャーキャピタルとか、そういう人たちがその中に自然に入っていったネットワークしていくような、そのような循環のシステムをどうやってつくっていくかということが重要です。それを上からこう作れといってもできない。この理解不足に、僕は非常に違和感を持っています。例えば大学の例で言えば、大学がどのようなインセンティブを持って、このようなシステムの中に入ってこられるのかという仕掛けは見えて来ない。こういう形であれば、個々の研究者も、大学の当局者でも、そのエコシステムの中のどの形に自分が入っていくのか、また入っていくことのモチベーションがどこにあるのか、そういう道筋をつくってあげるといことがこういうようなシステムづくりの重要なことだと思います。まさにエコシステムは重要だけれども、こういうものをつくってエコシステムをやみましょうというものではない、ということをやっぱり認識しなければいけない。ということは、僕の関心の大学改革もそうですが、大学のここの構成員に、どのような全体のエコシステムの中で自分がどのような役割をしているかということを見えるようにし、彼らのインセンティブが高まっていくような、そういう例えば予算であったり、あるいは基金であったり、そういうものをつくっていくべきだというふうにも思うのです。

○相澤会長 この議論は第3回だったのでしょうか、4期の基本計画に知的ネットワークをつくっていくとか、あるいは共通のプラットフォームをつくるのだとか、協働の場をつくるのだとか、こういうような形で規定しているところがありまして、それを議論始めたときに、きょうと同じような議論になりました。そこで急遽検討の方向性を変えて、こういう形にきた経緯もあります。今のようなことでのとらえ方だとこれもまたまともでない可能性がありますので、ぜひ、システムとしてどうするか、具体的に出していただきたいと思います。

春日委員ありますか。

○春日委員 この議論の1つの具体的なソリューションになればと思って述べたいと思いますけれども、今までの先生方のご意見は、先ほど議長自身がまとめられたと同じにつながってくると思うのですが、今回の論点案として示されている各段階だけの論点案ではなくて、それに加えて全体を統合する、インテグレートするとかインタラクトする点を取り出すような論点の項目をもう1つ新たにつくることによって、今までの議論が新たな論点として成立する。それでひとつ解決になるのではないかと思います。そうしておきますと、直前の議長からのご質問にあったように、では立案段階での論点案、あるいは実施段階での論点案に加えるこ

とはありませんかということについても、今、全体を統合するものを取りのけておいて、ではそれぞれの段階で必要なものを何かということにフォーカスできるのではないかというふうに思います。

○相澤会長 ありがとうございます。

上山委員。

○上山委員 恐らく一番初めにこういうことをずっと議論してもなかなか共通のものがないと中馬先生がおっしゃったので、それに加えてこういう議論してしまったのですけれども、私自身は、基礎研究人材部のところで発言をしながら、具体的に、そういうエコシステム的なネットワークの中に個々の組織がどういうふうな形でかかわっていける体制ができるのか、それについての具体的な提案みたいなものを議論させていただいて、それをここに持ち帰ることによって、それは全体として今までおつくりになってきたこのネットワーク化の議論とあっていきますよということ判断していただきたい。それを、ここの場で採用していただけるかどうかということ判断していただければいいというふうに思っておりました。

○相澤会長 はい。

○中鉢議員 まとめ段階での発言で申し訳ございませんが、例えば、瓦れき処理を研究開発テーマとして設定をしたときに、その予算はどれぐらいなのか。先日放送されたNHKスペシャルでは、東松島市では1万以下だけれども、大槌町では7万円ぐらい、7倍の違いがあると。理由は、やり方が違うから、でした。分別処理のほうがいいということは、国立環境研究所から出ていたらしいですが、つまり、知のネットワークというのか、もう少しオープンにすれば、どこの自治体でも安いコストでできたのだろうと、そういう問題があります。しかし、研究開発の実施主体で、いつまでに何をどのぐらいということがきちんできて、今度はそれを実践しようとしたときには、その方法では自治体が引き受けてくれない、予算がありませんと言ったと、あるいは、産業界、業者が断ったと。研究開発はできたけれども、いろいろな問題、これはシステム上の問題と言っていいのかもしれませんが、社会還元に至らなかった、そこが論点だと思います。さらに言うと、還元までしたにもかかわらず、瓦れきも処理をした、あるいは除染もした、けれども住民がそこにいなかったと。これだけ研究開発を一生懸命、オープン化し、いろいろなことをやったけれどもうまくいかなかったではないかと。つまり、そもそも政策立案に問題がなかったのかという、そういうフィードバックがあると思います。想定されるものとやってみないとわからないものがあると思います。研究開発という視点からのアプローチ、アクションプランに基づいてやっていくことに対し、もちろん、その中には細か

なフィードバックというか、ダイアレクティブなやりとりが必要だと思いますが、ここで言いたいことは、必ずここで今議論しているシステム上の問題はあり得るのだということは明確だということです。ですから、想像し得るシステム上の問題は何なのかを具体的に議論すべきだと思います。基金化、バジェットプロセスそのもの、人員、体制の問題もありますし、受益者というか引受人、実施主体の明確化、幾ら明確にしようとしても、その時点では明確にできないという制約もあるとか、いろいろなことがあると思います。こういうことをあらかじめリストアップして、そのリスクをゼロにする、もしくはミニマイズするということは意味のあることだと思います。

○相澤会長 それでは、いろいろと意見をいただいておりますが、先ほどのように、全体的なことにつきましては改めて論点を整理させていただきます。

それから、5ページの立案段階のところ、今、○が3つ挙がっていますが、このところ、課題に書いてあるパーはともかくこの3つの観点、特に3つ目は先ほどのように全体的なところにかかわることです。①の研究開発プロジェクトのプログラム化、これは新たな方向性を出しているものなのですが、この立て方についていかがでしょうか。現在評価専調でまとめていただいております。これが非常に大きな柱になると思います

その次の、資金制度・運用の改革ということで、ここに先ほど来いろいろと研究資金のあり方が議論されましたが、その制度面、運用面、これを総括するという立場のものであります。

それから、政策立案そのものにグローバル時代にふさわしくないところがいっぱいあるだろうということで、最後のところは書かれています。ここは特に政策立案の段階で、今のような不具合というか、問題点、こういうようなところを整理させていただくということになります。

それ以外に、この○に相当するぐらいの大きなことをご提案ございましたらお願いいたします。

はいどうぞ。

○大西議員 先ほどから申し上げたことです、これに則して言えば、政策立案、提案そのもののある種の公募というか、オープンにそれを受け付けて精査するというようなプロセスが要るのではないかと。ここは特に①番というのは、府省連携ですから、発意するのがここに挙がっているA省からX省までの研究開発部隊というのが念頭にあると思うのです。実態としては、そうではなくなっているということをとらえれば、政策立案をする主体というのが潜在的には多様化していると、それをうまく備えた仕組みというのが要るのではないかと。

○相澤会長 そうですね。先ほど来のご指摘の点は、このところにそういう視点が必要だと

いうことを入れていくということでもあります。

それでは、立案段階のところはそれでよろしいでしょうか。

それから、先ほど来議論のありました6ページにあります。今度は実施段階での論点であります。ここにも2つの丸がありますが、ちょっと○の大きさぐらいに相当するようなところがばらついているところもありますので、これはもう少し整理の仕方があるのではないかなというふうに思いますがいかがでしょうか。

はいどうぞ。

○中馬委員 私もさっき大西議員の言われたことが気になっていました。したがって、この部分にも、そういう視点が反映されないとちょっとまずいのではないのでしょうか。個々の省庁からの提案でカバーできるコンプレクスティーを越えた形で世の中が進んできているわけですが、その枠組みを超えた部分では、様々な自己組織化の動きが出てきているわけですが、そういう動きを（現在の方式では）拾えないところに問題があるわけなので、大西議員の先ほどのご意見に相当するようなものをご提案いただきたいと思います。

○相澤会長 それは、○のですかね。

○中馬委員 ここに書いてあります研究を主体的に実施するリーダーとはどういう意味なのか、それは各省庁が上げてきた案件に係る方なのか、もしそういうことだったら、もう1つ○が必要だというふうな意見です。

○相澤会長 むしろ下ではなく上の○のところにかかわることだということでしょうか。

○中馬委員 さきほどの大西議員のお話の中に、AからZの省庁が個別に上げてくるもの他に、そういう流れからでは拾えないものが出てきているとお話がありました。そうしますと、ここに明示されているリーダーとは、前者に関連した方々と読み取れるのですが、もしそうだとすると後者の方々が含まれないことになる。そういう意味でなければ良いのですが。

○相澤会長 ああそうですか。

これはあくまでもプログラム化されている、あるいはプロジェクトが立っているもの。それをどう全体が実施されるかということにかかわることです。ですから、そのところにフレックスビリティをということは、その中に入れてしまうとなかなか難しいというふうに思いますが、下のほうのオープンイノベーションを推進する環境というところで、もっと開かれたものであるということを入れるということがむしろよろしいのではないかと思います。つまり、この1つ目の○のところはあくまでもプロジェクトなりプログラムが実施されているところが効率的に動くようにマネジメントしていかなければいけない。これはしっかりとした体制を組

んでおかなければいけないという観点のものでありますので。

はいどうぞ。

○上山委員 私の理解は、先ほどの概念図の対応をして、研究開発を実施するものという主体は、大学であったり、研究開発法人であったり、あるいは企業であったり、ところである。特にその1つとしての大学ということに焦点を当てて、あるいは研究機関ということに焦点を当てるとすれば、その期間のリーダーの権限はどうなるのか。あるいはリーダーの責任がどうなるのかということを確認していくということが、恐らくここの中に書かれていることの意図であるというふうに思います。

○相澤会長 ①はそういう単位というよりはプログラム、あるいはプロジェクトを実施する単位です。そういう大学という一くくりではなく、あくまでも、プログラム管理、プロジェクト管理であります。

はいどうぞ。

○久間委員 第3回か4回の会合で奥村先生がおっしゃったことにも関係するのですが、計画の立案時も実施時も、リーダーが非常に大切です。立案段階ですと、アメリカでは名称は知りませんが、専任のプログラムディレクターがいます。ところが日本の場合は、形はつくるけれども、プログラムディレクターが兼務になっていて、実質的には10%も時間を使っていない状況です。優れた計画を策定するには、専任のプログラムディレクターがいて力を発揮してもらうことが必要です。次に実施段階のリーダーに関してですが、文科省を中心としたプロジェクト、経産省中心のプロジェクト、いろいろありますけれども、一貫通貫で両方のプロジェクトを見ることができるリーダーが必要です。これも奥村先生が以前に提案されていました。一人の人が全部を見ることができるようにすることです。ここで重要なことは、そのプログラムの期間中はそれに専念してもらう仕組みを作ることが大切だと思うのです。

○相澤会長 1つ目の○は、そういうプロジェクトなり、プログラムを中心とした全体のマネジメントということが考えられます。1つの組織、機関に相当するようなレベルの話が出てくることも当然あるわけです。

それから、2つ目のところは、頭に大学や公的機関、研究機関のオープンイノベーションシステムということで、ここで改めてまた大学、公的研究機関が出てまいります。これは、1つの定まったプログラムを実施するだけではなく、もっといろいろな、それこそイノベーションの目になるようなものがこういうところから、エコ的に生まれてくるというようなことも含まれているわけなので、ここは、これが実態どのようなものとして機能すべきかという議論

から始まってまとめられていかなければいけないところであると思います。

○相澤会長 はいどうぞ。

○中鉢議員 「グローバル化」「オープン化」がキーワードになっていますね。少し皮肉っぽく言いますと、日本の課題を日本人で解決して、その成果は世界に示せ、標準たれ、という、多少ジレンマを含んでいると思います。今回、各省からのヒアリング等をさせていただいた中で、私の記憶では、国際連携を進めるという記述は1件もありませんでした。つまり、日本の課題は日本人によって解決するのだという視点なのです。

産業界が、そういうことにこだわらない活動をやっている一方で、グローバル化の時代に、国際競争力を高め、国益を増大させるということに対して、公金を費やすという観点から、このしびりがこの課題解決に弊害にはなっていないのだろうか。「オープン化」とは言っても、あらゆるリソースを活用して、国の課題解決にあたるのだという視点が欠けているように思います。必ず、「オールジャパンで」「日本の技術を」と必ず形容詞がついてきます。産業界から見ると非常に奇異な感じがします。

一方、もちろん世界の標準たれというその視点も必要だと思いますが、まだまだ不備があるのではないかと、標準化とか知財戦略的にですね。その点も、論点とすべきではないかと思えます。

○相澤会長 それは第一義的に議論されなければいけない内容だと思いますので、この整理はします。

○奥村議員 やはり、○のレベルの課題を整理するときにも、先ほど触れたように、この○が挙がってきた背景を共通認識させないと、オープンイノベーションという言葉だけにとらわれると、さまざまな課題がここに併記されるわけです。例えば何のためにオープンイノベーションが必要なのかと、今議論が必要なのかと、特に大学、公的機関で。その課題認識がその下の行に1行書かれないと、ここのパーに挙がってくる課題はもう何でも挙がってきます。ですから、恐らく皆さんの課題認識は、やはり研究のプロダクティビティも低いし、レベルも低いということがあるはずなのです。そうすると、その中でどれがボトルネックなのかということはある程度定めませんと、個々に議論していったらいつまでたっても終わらない。ですから、私の提案はここにきちんと1行でいいですから、共通認識を明示化するということです。それにより私は議論の方向性のある種決めるのではないかと思いますけれども。

○相澤会長 大変的確なご指摘なので、これは事務局にロードがかかるかもしれませんが、ぜひその方向で整理してください。

事務局がこの整理をしたのは、○というレベルが重要な柱であろうということの設定のもとに、例示的なキーワードがないと議論しにくいであろうということで、このようなパーのところを書いていったのですが、逆に混乱を与えている可能性もあります。

○中鉢議員 個人的見解ですが、産業界から見ると、オープンイノベーションはざっくり時間とコストをセーブすると。課題解決に対しての一番近道を得るためだと。別に高度な研究だとか、学校のグローバル化とか、こういうためにオープン化するものではありません。細かいことを書き過ぎじゃないかなという印象です。

○久間委員 オープンイノベーションの環境を改善する必要があると思います。皆さん多分同じことを考えていると思うのですが、外国人研究者も含めて、日本でオープンイノベーションをやろうとしたときに、一番のネックは言葉です。日本語でわいわいやっているところに外国人は来ません。1980年代の日本が産業も研究も強い時期だったら来ましたが、今の日本には来ないと思います。オープンイノベーションの場合、例えばT I Aとかでは、公用語は英語であるべきだと思います。

○相澤会長 それでは、次の7ページのところを見ていただきたいのですが。

はいどうぞ。

○中馬委員 反論するようでまことに申しわけないのですが、中鉢議員の今の御意見では、ポテンシャルをためる部分とポテンシャルを利用する部分とか十分に区別されていないように感じられます。大学のようなところでは、ポテンシャルティーをためていかなければいけないわけですから、そういうことも入れてほしいというのが、私の印象なのですが。

○中鉢議員 課題達成に向けた研究開発を実効あるためにという枕詞がついています。課題が明確にあるわけですから、ストックの問題よりもフローの問題だろうと私は思います。もちろん基礎的なもの、ストックがないとうまくいきません。知的なストックを大きなものにしていくためにも人材育成をしっかりやっていかなければいけないし、さきほど久間委員がおっしゃったように、英語の知的情報というのは、はるかに日本語よりも多いわけですから、英語にアクセスしない限りストックが大きくなる、これも事実だと思います。決して、ストックを否定するものではありませんし、むしろストックがなければフローも枯渇してくると思っています。

○相澤会長 そういう議論は十分に反映させた形でまとめていきたいと思っています。

○中馬委員 ぜひお願いします。

○相澤会長 最後の評価の……

はいどうぞ。

○春日委員 次に評価ということだったのでもう1つ続いて申し上げたいのですが、実施段階を、先ほどの参考資料の1の図でいえば、研究開発実施と課題解決の実施と、両方を含める段階として理解するとすれば、この6ページには、もう1つの○の項目として、研究開発成果の社会実装というところを入れなくてよろしいのでしょうか。

○相澤会長 確かに、先ほどのようなスキームで行けばすぐ入ると思います。設定するようにお願いいたします。

それでは、評価及び、これがチェック&アクションのところ。プログラムの評価にかかわるところは、評価専調が検討していただいていますので、そこにお任せするという形で。それからあとプログラム評価の結果を最大化するためにどうするかというところ、アクションに相当する部分を具体的にこういうような仕組みをつくるのだとか、あるいはこういうことを検討するべきだというようなことでございましたらば。

ただいまの段階で特段のことがございませんようでしたらまた後ほどでも結構でございます。

そうすると、きょういろいろいただきましたご意見のもとに、論点の整理を……

○中鉢議員 ③で終わっていますので、提案ですが、③では足りなくて、③が本当は④で、③に社会実装における問題点もあると思います。立案、それから研究開発の実施に加え、これを今度は社会実装するところでの問題点というのは随分多いと思います。ここはぜひ加えて……

○相澤会長 先ほど春日委員が指摘されました。

○中鉢議員 実装失礼しました、

○相澤会長 実施段階というところの新たな項目立てをして加えるというふうにさせていただけたらと思います。

それで、項目立てとして、全体のところを加えるということと、それから論点の大き目のところの前書きとして、なぜこういうようなことを検討しなきゃいけないかというきちんとした認識を示すということを加えるというふうにさせていただきます。

それから、きょう、パーという形で明示されているものは、あくまでもディスカッションをするきっかけになるということでありますので、ここの中には重みづけが特にないわけなので、これは、次の段階にはどういうふうに整備するかは、検討をさせていただきたいと思っております。

それでは、ただいまの件は以上とさせていただきます、次の専調で新たな検討を進めていただきます。

時間は非常に少なくなりましたが、もう1つの議題であります第4期の科学技術基本計画の

モニタリングと評価について。議論をしていただく時間はもうなくなりましたので、先ほど説明がありましたことに関して、ご質問があれば、きょうの段階で、お受けしておきたいと思えます。

○小川企画官 相澤先生、当該資料はまだ説明できておりません。

○相澤会長 まだ、ここまで行ってなかった。失礼しました。

それでは、事務局から説明をお願いいたします。

○柚谷参事官 資料4-1と4-2でご説明いたします。モニタリングと評価についてということでごさいます、まず、これも資料4-1と4-2の関係をご説明いたしますと、4-1でモニタリングと評価全体の進め方として、先ほどの仕組みの話しでもあったような総合科学技術会議の中の分担とか、検討事項、スケジュールなどをご提案しています。4-2のほうは、特に4期計画全体または総括的な進捗を把握するに当たっての目標や指標の設定に関する方針ということで、主にこのイノベーション専調が議論する内容でのことでごさいます。

資料4-1についてご説明いたします。

1ページでごさいますけれども、PDCAについての審議事項でごさいます、本専門調査会は、最初にありますが①としまして、第3期計画のフォローアップについて、まず皆さんで共有していただいた後に、②であります、4期計画のモニタリングと評価の進め方について本年末までに決定していただくということを考えております。

なお、PDCAという言葉とモニタリングの評価という言葉が両方出てきますけれども、2ページにモニタリング評価とPDCAの言葉の用語の関係を書いているのですけれども、PDCAのうちのPLANとDOはもう4期の中で進められてきておりますけれども、CHECKの具体的な進め方についてということで、CHECKイコールモニタリング評価の進め方の検討がまだなされていないということでここが重要であると考えてモニタリング評価という用語にしております。

戻りますけれども、先ほどの1ページの①の3期計画に関する事項については、本日共有していただきまして、②の4期の進め方については、3つ目のPDCAのところにあります1から5にある事項について本年中に専門調査会で決定していただくことを目指したいと考えております。

最後の部分に書いていますけれども、その結果、本専門調査会が担うことになった事項のモニタリング評価の具体的な内容については、本年度中にまとめまして、来年度以降、評価などを実施するというにしたいと考えております。その部分は資料4-2で後程説明いたします。

次、3ページにまいります、3ページは先ほどの①の部分、3期計画のフォローアップに対応いたします。

これにつきましては、3期計画につきましては3つのフォローアップが行われたというのが最初の理解でごさいます、すなわち毎年度、各分野別のPTが分野別戦略をフォローアップいたしました。

それから、②としまして、中間年終了後、本専門調査会の前身であります基本政策専門調査会が基本計画全体をフォローアップしました。

③ですが、第3期計画の終了後にやはりその専門調査会が分野別戦略の総括フォローアップというのを取りまとめました。

その概要の詳細は、参考2についてありますが、説明は省略いたします。

3期計画の問題点については、フォローアップの問題点のところに書いてありますけれども、目標や指標があらかじめ明確にされていなかった。それから施策が細分化され上位に位置する政策目標と、各課題や、研究開発目標との関係がわかりにくいといったような点が指摘されております。以上が、3期のフォローアップの復習でごさいます。

次の4ページから4期計画のモニタリングと評価の進め方について入ります。

まず、PDCAの目的が3.1ですけれども、これは以前の懇談会のときに確認されたものを再掲しております。

3.2の基本方針としましては、これは新しいものですが、ここに書いてあるのは、4期計画の課題解決型に対応し戦略協議会で審議している部分と、それからもう一つの柱であります基礎研究人材育成の強化の部分、その2つのプロセスを中心にPDCAを回していくというのが基本方針として書いてあります。

次ですが、5ページですけれども、PDCAの対象と実施主体を表にまとめたものであります。基本計画全体については、本専門調査会がまとめていくということですが、この表の左の欄の基本計画の部分に対応しまして、右の欄にある会議体がそれぞれ主体となって分担してPDCA、モニタリング評価を実施していくというのがご提案でごさいます。

続きまして、6ページですけれども、6ページから9ページまでで、モニタリング評価の際の検討事項を記載してごさいます。6ページは、先ほどの表にあった全体総括部分、基本計画でいえばI章中心の部分でありますけれども、全体総括につきましては、基本計画I章で掲げた目指すべき国の姿に向けて科学技術イノベーション政策がどのような成果や効果をもたらしているかということにつきまして、それから基礎研究や人材育成の進捗等を踏まえて評価す

ることによって、総合的に明らかにしているとしております。産業や雇用のインパクトなどにつきましても、可能な範囲で明らかにすると書いてございます。

7ページは、アウトプット、アウトカム、インパクトの説明です。続きまして、8ページですが、これは検討事項ということで、特に（2）であります。要するに復興・再生、グリーン、ライフの分野についてのモニタリングと評価についてであります。ここは課題解決型の部分ですので、研究開発の成果が社会的課題の達成に結びついていること、またはその方向で進展しているということにつきまして、できるだけ客観的に進めていくことが必要ではないだろうか、そのためにどのように説明するか、どのような情報が要するかというのを検討していくべきじゃないかということを書いてございます。

さらに、可能な場合には、定性的または定量的な目標での予算のアクションプランの重点的取組レベルなど個別政策レベルより上位で設定することが必要ではないかとしております。

それから、9ページですけれども、9ページは、基礎研究及び人材育成の強化についてであります。この部分のモニタリングの評価につきましても、やはり進捗をどのように進めるのか、どのような情報を収集してモニタリングを進めていくかを検討すべきではないかということでございます。

10ページは、4期計画期間中のスケジュールについてです。基本的には、本年中に本専門調査会が方針を決めまして、本年3月末までにそれに沿って進捗をどのように説明するか、どのような情報が要するかというのを先ほどの分担に従いまして、各会議体が検討するということがあります。なお、全体総括の部分、一番上の欄に特徴的な事項としましては、評価結果を踏まえて、平成26年度から次期基本計画の策定プロセスに入っていくというのがあります。

また、一番下の欄の第Ⅲ章の部分につきましては、総合科学技術会議で新たに指標なり、目標なりを検討するというよりも、重点施策パッケージを中心に各府省の施策に関する前年度までの取組状況を把握しまして、次の重点施策パッケージの重点課題・取組の選定に総合科学技術会議としては反映していくということでPDCAを回すとしてございます。

これは、Ⅲ章の部分につきましては、予算要求過程でも重点施策パッケージについて総合科学技術会議は、誘導はしていますが、各府省の主体性を原則としているということに類似した位置づけにしております。

次の11ページですけれども、これは、これから本年度中の本専門調査会のスケジュール・議題（案）でありまして、本日お示ししました内容につきまして、皆様にご審議を継続していただきまして、年末までにモニタリングと評価の方法について取りまとめるということにしてお

ります。

続いて資料の4-2についてご説明いたします。

○相澤会長 時間の関係もありますので、4-2は、きょうは省略してください。

○杉谷参事官 わかりました。

○相澤会長 この内容は込み入っているの、理解いただくのは大変ではないかと思っておりますので、本日はこれをごらんいただいて、次回までに、もしご質問があれば、事務局のほうにお寄せいただきたいと思います。

本日の議題は以上とさせていただきますと思います。

その他事項で、事務局からありますでしょうか。

○小川企画官 スケジュールのご連絡をさせていただきます。

資料5でございますが、今までの資料でもございましたし、もう次回10月12日でございます。第8回が11月19日、年内最後の第9回は12月20日となります。

○相澤会長 それでは、こういうような大変忙しいスケジュールでございますが、よろしくお願いたします。

本日の専調はこれで終了させていただきます。どうもありがとうございました。